

令和3年度 第3回

瑞穂町国民健康保険運営協議会会議録

令和4年1月18日

西 多 摩 郡 瑞 穂 町

1 日 時 令和4年1月18日(火) 午後1時30分から午後1時52分

2 場 所 瑞穂町役場 4階 全員協議会室

3 出席者 会長 村上 文男
委員 根本 忠 委員 喜多 直子
委員 内野 好子 委員 北原 新二郎
委員 青松 東星 委員 岩田 松雄
委員 渋谷 俊悦 委員 横田 克彦
委員 八木 秀子

会議の説明に出席した者の職氏名

住民部長 野口 英雄
住民課長 山内 一寿 税務課長 小野 基光
健康課長 工藤 洋介 国保年金係長 吉岡 知希
国保年金係 長谷部 光子

4 欠席者 委員 奥井 重徳 委員 鈴木 寿和

5 議 題 (1) 令和4年度瑞穂町国民健康保険税の改定について
(2) 令和4年度瑞穂町国民健康保険運営方針(案)について
(3) 令和4年度瑞穂町国民健康保険事業運営方針(案)について
(4) その他

6 傍聴者 0名

7 配付資料 ① 会議次第
② 瑞穂町国民健康保険運営協議会諮問事項について(答申)(案)
③ 参考資料 令和4年度税制改正の大綱
④ (資料1) 瑞穂町国民健康保険税条例の一部改正に伴う概要説明資料
③ (資料2) 令和4年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明資料
④ (資料3) 令和4年度瑞穂町国民健康保険事業運営方針(案)

8 開 会 午後1時30分

(住民課長)

それでは定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願い致します。また、オミクロン株による新型コロナウイルス感染の状況も大変厳しい状況なので、事務局の出席人数も今回絞っております。また、健康課長はただ今別の会議に出席していますので、この後遅れてまいりますので、ご容赦願います。次に資料の確認をさせていただきます。会議次第、答申書(案)、資料1【瑞穂町国民健康保険条例の一部改正に伴う概要説明資料】、資料2【令和4年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算説明資料】、資料3-1、3-2【令和4年度国民健康保険事業運営方針(案)】です。足りないものはないでしょうか。大丈夫そうですね。それでは次第に従いまして会議を進めさせていただきます。初めに住民部長より挨拶をさせていただきます。

(住民部長)

・・・住民部長挨拶省略・・・

(住民課長)

ありがとうございました。住民部長は、この後別の会議に出席しますのでここで退席させていただきます。

(住民部長)

すみません。大変失礼ですが、これで退席させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

(住民課長)

それでは、議題に入りたいと思います。国民健康保険運営協議会規則第6条の規定によりまして議長は会長にお願いすることとなっておりますので、議事の進行をお願いいたします。会長お願いします。

(議長)

皆さんお忙し中、ご出席ありがとうございます。本日も議長を務めさせていただきます。本年もよろしくお願い致します。

1月になりまして数日間でコロナ感染者が爆発的に増えております。本日の開催も危ぶまれましたが、答申書の審議が書面にて、ということにはいきませんので、本日予定どおり開催させていただきました。みなさんも、庁舎に入る際マスク、アルコール消毒、検温の対策をとって出席されていると思います。皆さんの協力のなかで、長時間にならないように進行できればと思っておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、本日の出席者は10名です。1/2以上の定足数に達しておりますので、令和3年度第3回国民健康保険運営協議会を開会いたします。それでは、会議次第に従いまして議事を進めていきたいと思っております。なお、本日の会議録の署名人には、根本委員、喜多委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

議題(1)「令和4年度瑞穂町国民健康保険税の改定について」を議題といたします。この件に

つきましては、昨年12月8日に町長から諮問を受けたものを1月26日までに答申することになっておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

(住民課長)

・・・住民課長から説明・・・

(議長)

ありがとうございました。ただ今の答申(案)につきまして、質問がありましたらお願いします。

(根本委員)

今回の資料ではないのですが、先日送られてきた資料の中で、お聞きしたいことがあるのですがよろしくをお願いします。今回、赤字補てんのための繰入の資料を送っていただきました。間違いなく瑞穂町については、非常に補てん率が高いと39市町村のなかで30番目。ただし、そういう中でも、4年前くらいのデータなのですが、一人当たりに対する繰入額はそれほど高くないのですね。これはどういった関係でなっているのかをお聞きしたかったのです。というのは、今回の答申の中身でも、所得割を5.36%に、そのほかにも均等割のところでも上がるわけですが、それでもまだ近隣の市町村とも比較して割と低い位置にあるのですね。今回の改定で乖離の部分が縮小されるのだと思います。また、長期的に財政健全化計画の実施によって、よくなってくると思うのですが。今日の質問は、何故一人当たりの繰入額が少ないのか。他と比べても少ないのですね。4年前のデータだと思います。

(住民課長)

まず、今回改定する所得割につきましては、5.06%から5.36%、0.3ポイント改定ということと、均等割額については、25,000円から26,000円というので、千円改定させていただくという案をお出ししているのですが、繰入額とは別の話なのですが、今回いまままで納付金については、毎年度被保険者が減っていることによって東京都に収める納付金額が減ってきているのですが、令和4年度の仮算定における納付金につきましては、令和3年度の納付金が約10億8千万円、令和4年度仮算定で示された納付金額が11億4500万円程度となっております。前年度に対比で6.1%程度、金額にして6,600万円ほど増額しております。こちらのほう納付金額を解消するだけでも、10%の税率改定をしないと前年度と同じ額にはならなくて、赤字解消には程遠いという状況となっております。今回赤字解消には、10%以上の改定が必要なのですが、被保険者にとって過度な負担とならないように財政健全化計画、この協議会の中でも審議していただいたとおり、調定額で3%程度の税率改定を15年にわたってやっていって、赤字解消をしていくということで計画のほうをつくっておりますので、そちらのほうで今回、改定を行うこととさせていただきます。今回、約3%の税率改定しても赤字繰入額は減らない状況となっております。後で、令和4年度の当初予算の案のほうもご説明するのですが、その中でその他一般会計繰入額、そちらのほうは前年度より3千万円ほど逆に増えてしまっています。納付金が上がったことで、大変厳しいところですが、是非、改定のほうは実施していきたいということとさせていただきます。また、第2回の運営協議会の後に追加資料ということでお渡ししてあるのですと、歳入にしめる一般会計の繰入率ということで示されているのが、39市町村中、下から9

番目という、歳入にしめる繰入額は多くなっております。手元に一人当たりの資料はないのですが、被保険者が増えればその分歳入自体、保険税自体もはiriますので、ならして計算していけばこの順位と変わらないと思うのですが、詳細の資料が手元にないので、ご容赦いただきたいと思ひます。

(根本委員)

わかりました。データは、被保険者が1万人をちょっと超えるくらいの時のデータだと思ひのですね。今はもう8千人台ですよね。そういう関係かなと思ひたのですが、わかりました。ありがとうございます。

(住民課長)

被保険者が1万人を切ったことで、都の繰入金2号というものが、いままで6千万円くらい出していたのが1千万円程度ということで、また赤字補てんが増えたということも、やむをえない理由ということでございます。

(根本委員)

了解いたしました。

(議長)

他にありますでしょうか。よろしいですかね。それでは意見もないようですので、「瑞穂町国民健康保険税の改定について」答申(案)のとおりとしたいと思ひます。答申書の案を消していただきたいと思ひます。

続きまして、「議題(2)令和4年度瑞穂町国民健康保険特別会計予算(案)について」議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(国民年金係長)

・・・国民年金係長から説明・・・

(議長)

ありがとうございます。ただ今の説明に対しまして質疑を行いたいと思ひます。何かご質問はありますでしょうか。

・・・質問なし・・・

(議長)

よろしいですか。質問がないようですので、次に「議題(3)令和4年度瑞穂町国民健康保険事業運営方針(案)について」それでは事務局より説明をお願いします。

・・・国民年金係長から説明・・・

(議長)

ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして質疑を行いたいと思います。何かご質問はありますでしょうか。

・・・質問なし・・・

(議長)

よろしいですか。質問等ないようですので、次に「議題（４）その他について」ですが、事務局から何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(議長)

それでは、以上で本日の予定されておりました議題は全て終了いたしました。
なお、答申書につきましては、1月26日までに町長へ提出いたします。皆様のご協力大変ありがとうございました。お疲れ様でした。